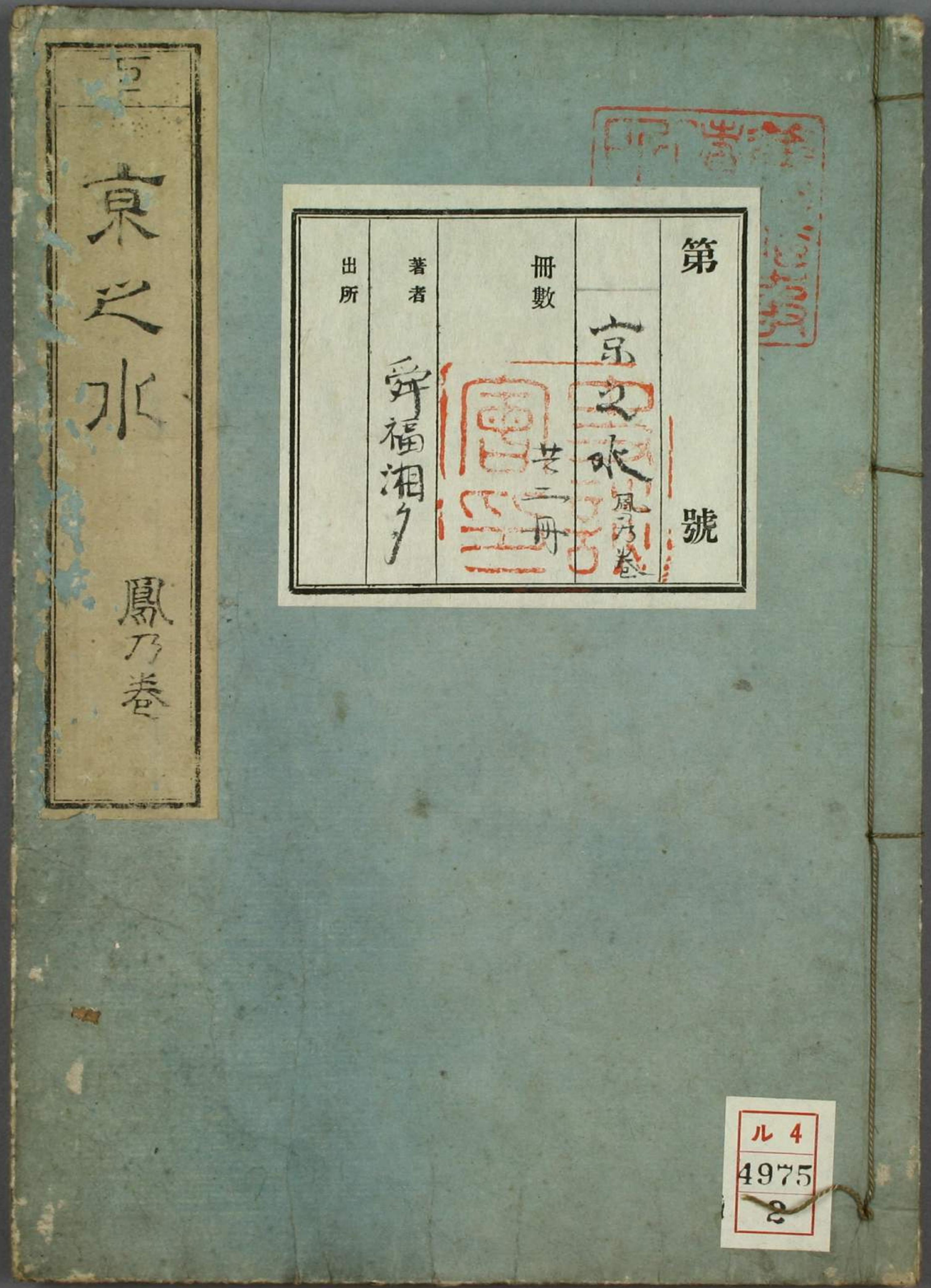


• 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 JAPAN



ル
4975
2
卷



京の多 鳳之巻

左京右京之記

平安 橋里 舜福湘夕編

左京右京坊塙等北割度ハ文武帝の御時平塙都小切を備ル
又を見へず。志えども其詳れ。事知難かば。桓武帝今範よ
軽ひ遷へ。移すも。さに於テ兩京坊塙乃割法嚴す。又
あれよし。己若の制。又此ふも。推えべ。左京右京の廣さ東西の條。三十二町小南北の條。
三十八町へ朱雀通。今之千本通。北は朱雀門。左京右京の前。あそ道
幅二十八丈あり。これより東のうち。北を京。左京職。丸を掌る。其
中。小町数者八町。保敷百五十保。坊校三十六坊あり。委ハ未
だ。東の端。幅



京極といふ。朱雀通より西の今を右京なり。右京職えひ掌は。其中
町役六百八町。保教百五十保。坊役三十六坊なり。左京と同ド。草みえ
あらも西の端ひ御京極といふ。故に兩京の懇號ひ平安城といふ。此
都と称す。草車へ遠近さく小集。多く人の都會とひの謂ル。又都と
いふ訓を榮華へ花洛もかづく。○王城と云王ハ往へ字彙曰天下政
徳の象城へ盛ニ國都を盛受るの象。淮南子曰鯀とりふ人。堯帝の臣
總都といふ。是祁平安城へ皇城ハ皇居の總構の内。諸司百寮も
悉ニ。おの肉ふり。所謂大肉裏も。是へ宮城ハ皇居へ。皇城の中央
有り。雍錄六典云唐の都城三重也。外の一重が京城と云。内の一重を皇城と云。又内の一重を宮城と號くと云。○京師と云衆大を
て

の名義。詩經公劉篇曰陳南固乃覲于京。京師之野。虎ひ鄭箋曰都
邑。公營立をもたやく。朱註云京ハ高丘あり。師と衆。すて丘と衆
居云。董氏曰所謂京師の號ハ古く已有し。後世少虚んぞ。都をも新
き。京師といふ。蔡邕が獨斷云天子都を新を京師とづ。京
水。地下の衆。きよみふ過たら。地上方。京をよみ。人ふき。京
京ハ大都也。師と衆。爾雅云京ハ高大也。天子之紀。居して達
き。視の意。師と衆。人民。虎くちふ張。謂。○九重都と称す
車八周禮匠人職。出。匠人營園方九里。旁三門。園中九經九緯。此
註曰方九里ハ周の代。都の度也。四方ハ三門。でありて合て十二門なり。同に
疏曰十二門と通ト。十二支と云。國中といふ。皇城。又宮禁の事。云
疏曰十二門と通ト。十二支と云。國中といふ。皇城。又宮禁の事。云

右。經緯と道條が南北を經る。東西城緯也。一門多
ニ筋りて東西をもぐ九筋あり。此は九經九緯と云ふ是也
九重小準也。又禮記が天子之門九重也。楚辭の九辨が君の門九重也
高祖也。註曰。天子九門。關門。遠郊門。近郊門。城門。阜門。雉門。
○左京は洛陽と號を以名義。尚書洛誥篇に出たり。註曰。孔安國曰
潤水瀝水の間にて南へ洛水が近し。凡今の洛陽あり。爾雅曰
山南水北を陽といふ。洛邑は洛水北が河に之洛陽とあづく。又後漢の時
都は洛陽が移る。東西三十里。南北五十里。民家十萬餘戸。方三百步。皆之に
一里三段。里毎四門を開く。上東門。中東門。耗門。閑陽門。小苑門。津門。廣陽門
十二門。又後魏の高祖。都を洛陽へ遷る。九達と云ふ。此後漢已來都邑の

制法也。○右京は長安と稱す。有名義が有。漢の時長安城あり。經緯も三十二里十八歩也。又四面少三門九達あり。周禮の制と相
同也。漢の舊儀曰。長安城中の經緯も三十二里十八歩。八街九陌也。
三宮九府三廂十二門。九市十六橋と也。霸城門。清明門。宣平門。覆蓋門。
雍門。洛城門。厨城門。橫門。又唐の時長安の都は京城として北周
并ぶ隋の時北舊法も。初め北周の時長安は分ア萬年縣。長
安縣と。下隋の時改マ大興縣也。唐の代も。高祖の時北舊法も
復也。又其年長安は二縣を建へたり。萬年縣は宣楊坊が治
朱雀街の以東五十坊を領也。長安縣は長壽坊が治也。朱雀街の以西五
十四坊を領也。洛とよハ處の政所也。唐の長安京城は十門なり。東西

南の三方ハ三門。北の一方ハ一門。皇城ハ京都の中央にて

東西五里百五十步。南北三重百四步。東西ハ三門。南北三門。中央

を朱雀門とす。又洛陽が東都、伏置マ皇城ハ都城の西北隅也。

紀上唐の典不詳。本朝の制度全く

唐の代か據る。

唐皇城七門

通化門 春明門 延興門 壴東面の三門へ。啓夏門 明德門

安化門 えん南面の三門へ。延秋門 金光門 開延門 壴西面の

二門へ。光化門 えん北面の二門へ。

唐長安京城十門

延喜門 景風門 えん東面の二門へ。朱雀門 安上门 合光門

延喜門 景風門 えん南面の三門へ。安福門 嘘義門 えん西面の二門へ。

京程圖解

平安城の制度ハ延喜式不載。とくに星霜相累と云。肉裏と所多。

旋もまた戦場とす。遠ハ保元平治の亂。壽永元暦ハ軍馬北壁

あア。正慶建武ハ金花が敵。尊氏西ノ波羅を隔。ふ成ヒ
東寺が承。足利三代のち稱ハガト。舊制に歸。とくに。され
又むう一つ十ヶ一二も及ばず。而後近くなは明徳北モ及び應仁モ。は
京城郊原と称。室町後日記追加云。天正十八年の。豊臣秀吉公
卒餘州属御手四海静謐が治リ。一ヶ月以法。法橋紹巴がめ
僭。洛中の場がち。後せらきに東ハ。舍山。山。あか。ハ鷗の原。遙。ふ。し
を見つ。また。山。山。あか。ハ鷗の原。遙。ふ。し
大宮。山。あか。ハ峠。峠。を。秦。へ。押。通。之。田畠。四方の隙。の。れ。も。異。も
多く。田舎。在。郷。の。如。く。幽。齊。を。石。花。洛。と。は。昔。う。云。傳。へ。め。と。ど。と
京都の分野。を。在。つ。の。如。く。北。ハ。行。ル。南。ハ。此。と。と。く。洛。中。洛。外。也

博を末代と相定べ。都の四記がまかざやと佐からしもせだ。此
畏て釋せんことを云。於是洛中の封境は諸侯が佑て四方を防衛
能く。然るゝとて町小路の本名が參ひ異名を多くて舊四法城と
國を。故に式文を解く。九陌の古號道路の間丈今時の京程比して
率あふ記。一也。蓋年歴久遠ゆれど微細が雑観が察とて其能能。
後の後才との墓塞は艾て糞麥伏監ふとる。

(式)は下延喜式の文。拾芥抄山城名勝志山州名跡志等同文あり

(式)京程南北一千七百五十三丈。又北ハ一條より南ハ九條まで三十八町の丈校
并小洛小路の道幅。隍構地度を較合して丈数へり。を一町の長四十丈
今時の一町の長。半間の段とて相當とれど四十三町半十三丈とれる。

下四

九重緯條路之部

一條

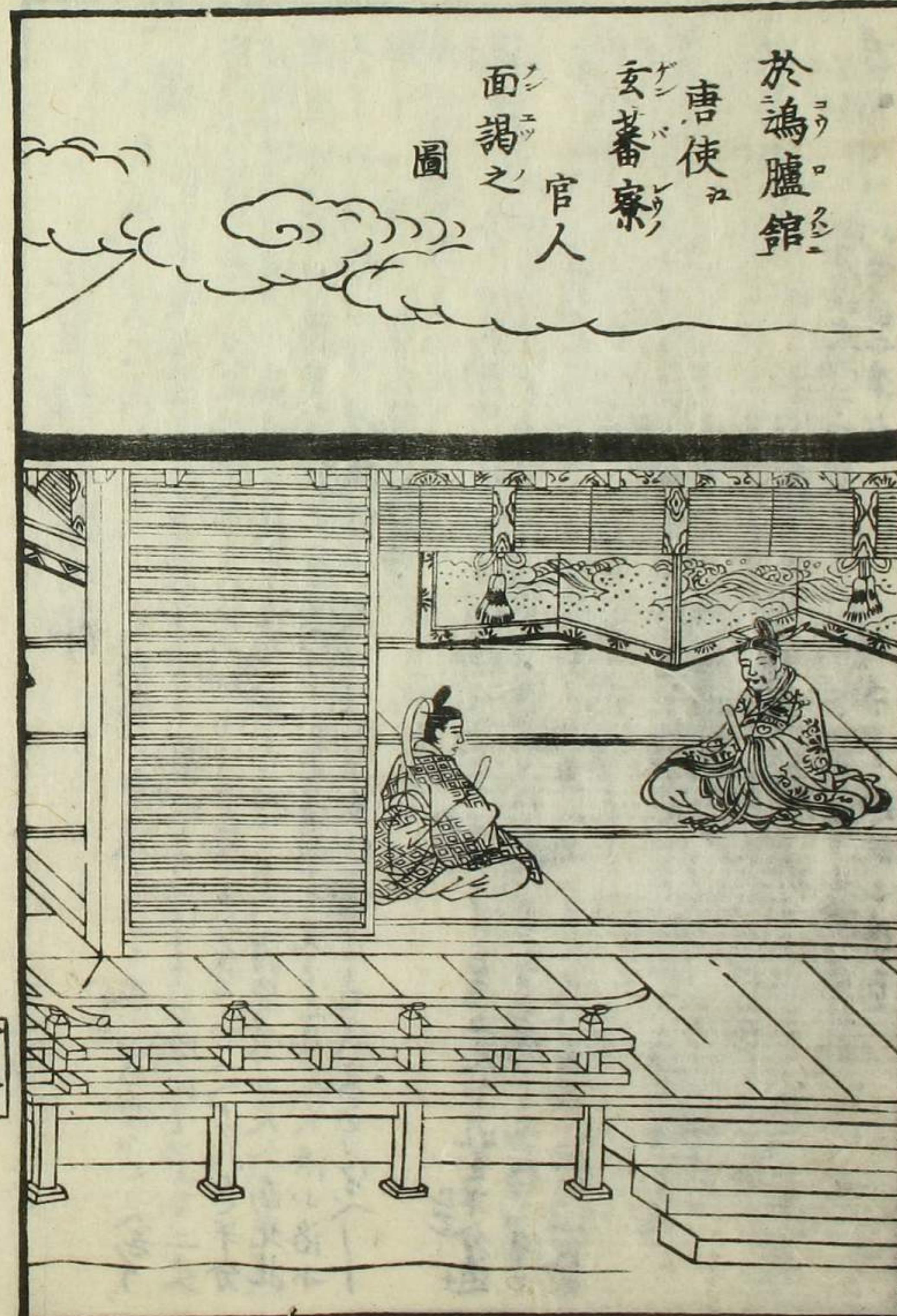
皇城北面の大路へ度十二丈。南頬ハ皇城より築垣の厚さ七尺あり。
北を半分幅小かけて三尺守門。築垣より隍を以て二丈六尺五寸。隍の度八尺又北頬分て大路の制。そ築垣の厚さ六尺。幅を三尺。築垣より構を以て大路とて五尺。構の度四尺。南北此隍構地大抵築垣の半が十二丈の内少て引を道幅七丈と考へ。大洛小路ふらう。隍構築垣度按。但し。御門の度。傳寫の誤り。但し。御門の度。傳寫の誤り。

正親町

度四丈。中立賣り。南側とて垣より厚さ五尺。道を半分道幅がけて二丈五寸。垣より隣地とて三尺。隣の度三尺。道幅に丈の内少て引を構。構の度三尺。小路の度三尺。御門の度十丈。上長者町とて。小路の半三尺。大路五尺。構の度三尺。御門の度四丈。下長者町とて。近衛度十丈。出水通とて。御門の度四丈。下立賣り。中御門度十丈。櫻木町とて。勘解由小路度四丈。下立賣り。中御門度十丈。櫻木町とて。考。司小準ぞ。中御門御衛小准ぞ。



於鴻臚館
唐使
玄蕃寮
面謁之
官人



春日 度1丈(九太町と)よ

大炊御門 度10丈(竹屋町と)よ

冷泉 度1丈(夷川と)よ

春日 度1丈(小准と)

二條 皇城南面の大路朱雀門の前通へ。度十七文北頬ハ内裏の築垣にて東等
七尺壇地二丈六尺五寸。隍の度八尺八寸を耳。敏川とよふ。南頬ハ壇の基
より半丈八尺大行五尺。築の度三丈八尺北頬築地の半等分合ひとし。五丈あ
十七文の中まで足を引た。厚幅十二丈へ。

三十七文の中まで足を引た。厚幅十二丈へ。
瘦小路 度1丈(押小路と書く)
冷泉小准と

姉小路 度1丈

三條坊門 小准と

三條 度八丈南北两侧とも築垣六尺。式度羊三尺となり。大行五尺西側の度は
尺7寸で却合へて二丈1尺を引く。厚幅五丈六尺あり。

六角 度1丈(東等)壇地通と云

姉小路小准と

錦小路 度1丈。初ハ糞小路とよぶ。後世綾小路小准と改む

四條 度八丈壇地の度厚幅三丈小准と

四條坊門 六角小准と

綾小路 度1丈

綾小路小准と

五條坊門 度1丈(佛光寺通と云)

高辻 度1丈(東等)八枚の下とよぶ

五條 度八丈(松原通と)よぶ

櫛口 度1丈(萬壽寺通と)よぶ

六條坊門 度1丈(五條橋通と云)

楊柳 度1丈(金町と)よぶ

六條 度八丈(萬壽寺と)よぶ

楊柳 度1丈(萬壽寺と)よぶ

七條 度八丈道幅八丈六尺但し堀川より

北小路 度1丈(東等)下珠放金町

七條坊門 度1丈(西等)通と)よぶ

梅小路 度1丈(西等の南)梅小路通と)よぶ

八條坊門 度1丈(西等)通と)よぶ

針小路 度1丈(田畠の間)小路通と)よぶ

九條坊門 度1丈

信濃小路 度1丈

九條坊門 鈎小路小准と

九條 度1丈平安城南方の封境ニ羅城門の外築垣の半三尺大行七尺塙の度

一丈九尺を十二丈の中まで引た。道幅十丈へ

長安之部 右京と御門の西京と称する所九十町 許り
長安東西の條路ハ洛陽より直小路小通にて大路小路とも同號也。
道幅の丈數築垣丈大約溝等の間丈ト共相同比ト。圖中又委曲くわきした
ち小略也。其處の町小河古名異名少々有りちかく載也。

音町 吉安正親町
筑紫町 門鷹司通
松井 門雷解田小路
木蘭 門春日通
經師町 門冷泉通
西土御門 長安土御門通
西近衛 門を馬通
西中御門 門中御門通
馬寮大路 門大炊御門通

下

式 北極并次四大路廣各十丈 北極より一條通ひしよ。四圖ノ度サ十二丈と有
者ふ及くす。京住南北の奥負根より十二丈少々ある。ちかく各ト門前大十丈と見ゆ。す。
次の四の大路ハ土御門 近衛 中御門 大炊御門 へ度ヲ有く十丈と有り矣
式 宮城大内南大路十七丈 南大路と反内裏の外郭南面朱雀門のあ
二條通へ度ナ十七丈と有り矣ナ北側の堀と耳敏川と有
式 次六大路各八丈 三條ニ至り以南 三條四條五條六條七條
八條 等の六の大路不度ナ八丈と有り矣
式 小路二十六廣各四丈 三條東西の小河の段合トア六条
唐司 嘉船忠清 春日 冷泉 瘦小路 三糸坊門 姦小路 六角
四糸坊門 錦小河 綾小河 素糸坊門 高辻 捅口 六糸坊門 楊梅

左牛 七条坊門 北小路 桜小路 八条坊門 梅小路

針小路

柳小路

九条坊門 信濃小路 あらうの度ナに丈フとくふまへ

⑤ 南極大路十二丈

○ 京城東方の封境を南極とくふまへ

度ナ十二丈とくふまへ

△ 四羅城外二丈

○ 基半三尺。大行七尺。是羅城門

溝廣一丈

の外九條と幅その間ニ丈ナ

△ 其中ナ築垣の本高三尺。溝半での

大行七尺。溝の度ナ一丈合てニ丈ナ十二丈の中モとくふまへ

△ 路廣十丈

左九條通十二丈の中。内外の間ニ丈が缺て道の度ナ十丈とくふまへ

⑥ 町三十八各四十丈

○ 是洛陽長安と北極一條うち南極九條と

官屋か民屋とも町度三十八あり。各四十丈アは一町の度ナに十丈マト

リムキヘ今の方六十間を町ニルエ

下八

計合ノ度ナ四百五丈。四十丈を六十間を町ニルエ三十七間半八丈

○ 東西一千五百八丈

通計東

東

東

東

東

京極よりぬ京極まで三十二町の町度券小路小路の幅を額定する

文教あり。東西支承を通計ノ度ナは。左京右京公東もくぬへ通

計合ノ度ナ四百五丈。四十丈を六十間を町ニルエ三十七間半八丈

小相當を付す。

洛陽南北道路之部 東

○ 東京極よりぬ東朱雀とも東極とくふまへ。今京町御幸町の解へ。○ 度十二丈西側築垣

度ナ一丈足公額合ノ度ナニ丈を加へ。東極の半ニ尺大行七尺。是公額合ノ度ナニ丈を加へ。

東極の外畔小至ツマ七百五十四丈の度ナ

富小路 度ナ北支東側西側とも極行ノ度ナ厚五尺を小路度ナ底幅をサケテ

度ナス八寸。極行ノ度ナ厚五尺を小路度ナ底幅をサケテ

東極の外畔合を丈セヌハ別毛道幅支度の間二丈ニ尺。是ナ己下小路の度ナ底幅を准

万里小路 度尼丈 括馬場とりふ

高倉 度尼丈 括隣と幅

東洞院 度八丈 東あ支例も築垣より半三尺大約みへつあ隣の度

万里ト後准を

烏丸 度尼丈中御門より少省ひ入室町

度尼丈 括隣通幅

拉隣を隔ち倉小准を

烏丸小准と

度尼丈 括隣と幅と室町小准と北ひ町口と

新町とりふ

西洞院 度八丈道幅又丈六尺

度尼丈 括隣と東洞院小准を

堀川 度八丈中四丈八川幅

度尼丈 括隣と伸小洛小准を

大宮 度八丈内裏東外側通に御側築垣の半より隣の外畔不至マ三丈八尺

秀吉公の時聚樂城の鐵門あり

櫛笥 度尼丈 括隣と猪隈小准を

度尼丈 括隣と猪隈小准を

猪隈 度尼丈 括隣と伸小洛小准を

中御門より南ひ南市下とよが度ニ二條

壬生 度十丈 括隣と御側築垣小准を

度尼丈 括隣と猪隈小准を

坊城 度尼丈 括隣と櫛笥小准を

田畠の間と細洛より名ハ存モ

朱雀 皇城南面經の大池より北は朱雀門なり。南は羅城門あり。先是洛陽長安の界也。千本通とりふ。道の度ナセ八丈東西兩側小築垣あり。草丈六尺半より通の板木入て二尺也。大約一丈五尺で兩隣の度ナスヘツ軒合へて丈六尺へちき公た八丈の中から引び二十三丈四尺の道幅あり。

長安經町之部

長安經の道路ハ洛陽を易らひ。又十六の街並設く。大体小街とも同号あり。道幅の丈数も共が相同ト。圖中が委曲れどさく小略だ。古來もう異名多分ひあふ記見

野寺町 姿油小路を

細井大路 姿油町院を

宇多小路 町口公

馬代 町口 室町と

惠立小路 乌丸公

又戸井小路

木辻 町口 東門院と

菖蒲小路 町口倉

山小路 町口 万里小路を

今山内村

無武小路ノミサニ 勇安富小路を

西京極セイキンリョウ 安堵の極あり
山内村西の該あゆ。

式自朱雀大路中央至東極外畔七百五十四丈ヲ は朱雀通七八丈
を等分トウブ して十四丈ト。東京極外畔まで朱雀の中央より東へ十六
町。大抵小路の築垣シダヌ 大行道幅を有令ツカ する丈数へ

式朱雀大路半廣十四丈ヲ は朱雀通七八丈に等分トウブ する丈数へ

式次一大路十丈ヲ は生通の度ス。洛陽ハ美福門を當ス。長安ハ皇嘉門を當ス

式次二大路十二丈ヲ は東極通の丈数ス。一說十丈ヲ は後世更改り。

式東極大路十二丈ヲ は東極通の丈数ス。一說十丈ヲ は後世更改り。

式次一大路十二丈ヲ は生通の度ス。洛陽ハ美福門を當ス。長安ハ皇嘉門を當ス

式次二大路十二丈ヲ は東極通の丈数ス。一說十丈ヲ は後世更改り。

式小路十一各四丈ヲ は小路加堀川コロガタカワ 各口二丈ヲ は富小路コロガタカワ 万里小路コロガタカワ 高倉コロガタカワ 烏丸コロガタカワ

下十一

室町

町尾

油小路

堀川

南市門

匣

坊塙

等十一各小路

度四丈

とつぶせ

一小海堀川の意ス

を加ふとは堀川東の川端二丈ヲ

カミサ中か川ある。又テ は東堀川而堀川へ

式町十六各四十丈ヲ は洛陽の間ヲ は東京極より朱雀通まで官道ヲ 民道ヲ

の住居アリ ある町負十六町。此町の度ヲ 四十丈ヲ とつぶせ。又テ 半間ヲ 町ヲ 相當ス

三キミキスコ

右准此ヲ は長安も洛陽の町負道幅ヲ は小准ト と同ド 半と

りつめ。右と左とつぶせ

式朱雀大路廣二十八丈ヲ は朱雀通の度ヲ △自垣半至溝邊

各一丈八尺ヲ 基ヲ 半三尺ヲ

又テ 大行一丈五尺ヲ

多キ また大行一丈五尺ヲ を含ム 一丈八尺ヲ とつぶせ。東西兩側ヲ あらわす

をひくと書たるへ△溝廣各五尺△は朱雀通から兩塙の度也。
は前ハ御溝水の下流へ△兩溝間二十三丈四尺△は朱雀通の度△
十八丈の内みて兩側の垣北基。大行溝の度△と在り△に丈六尺引で
大溝の度△二十二丈に及ぶと云矣。

○大路廣十丈△壬生通の度△自垣半至溝邊八尺△垣基三尺
△同街兩側の垣北基△大行の尺ねじ△自垣△一丈六尺△溝廣各四尺
△壬生通の兩塙の度△自垣△一丈六尺△溝廣△大行△
大行の丈ねじ△自垣△一丈六尺△自垣△一丈六尺△溝邊△大行△
大行△自垣△一丈六尺△自垣△一丈六尺△溝邊△大行△

○宮城東西大路廣十二丈△肉裏東面西面の兩大宮通の度△十二丈△
義△自宮城垣半至隍外畔△三丈八尺△垣の半△尺△塙地△丈六尺△

下十一

○隍の廣△八尺△等△都合△一丈△八尺△自傍町垣△半至溝
△外畔△一丈二尺△東大宮通△西頬△皇城△東頬△町舎△西大宮通△東
頬△皇城△西頬△町舎△其兩方の民家△並△北△垣溝等の丈ねじ△
○大路廣各八丈△東京の御門院東御院の度△自垣△半至溝
△邊△八尺△垣基△三尺△兩大路の垣△大行△自垣△一丈六尺△
△溝廣△四尺△自傍△一丈△兩大路の溝△度△自垣△半至溝邊△五尺△
△自傍△垣基△二尺五寸△自傍△三尺△自傍△度△自傍△大行△
△自傍△三尺△自傍△度△自傍△度△自傍△度△自傍△度△自傍△度△
△三尺△自傍△度△自傍△度△自傍△度△自傍△度△自傍△度△自傍△度△自傍△度△

度三十丈の内。垣の基大行條等を側みて走丈七人を引て道幅二丈三尺

とつとめり

式宮城四面自垣半至隍邊三丈 墓基三尺五寸
東大宮西大宮の皇城四面垣の基より四方の隍まで三丈とあり。垣地直
大行の度三十丈。大肉多ハ垣也とづる。垣と訓ど

式宮城南大路廣十七丈 墓地二丈六尺五寸 宮城南大路とは二條通の
牛馬度十七丈の内築垣地含て三丈とつとめり。隍廣八丈。又二條大路
北頬朱雀門のあれ隍の度三丈を耳放川とづる。所て御移り革公事
根源か足らず

ま本

又か月かみや河を傍移して行ふるを神也すらん

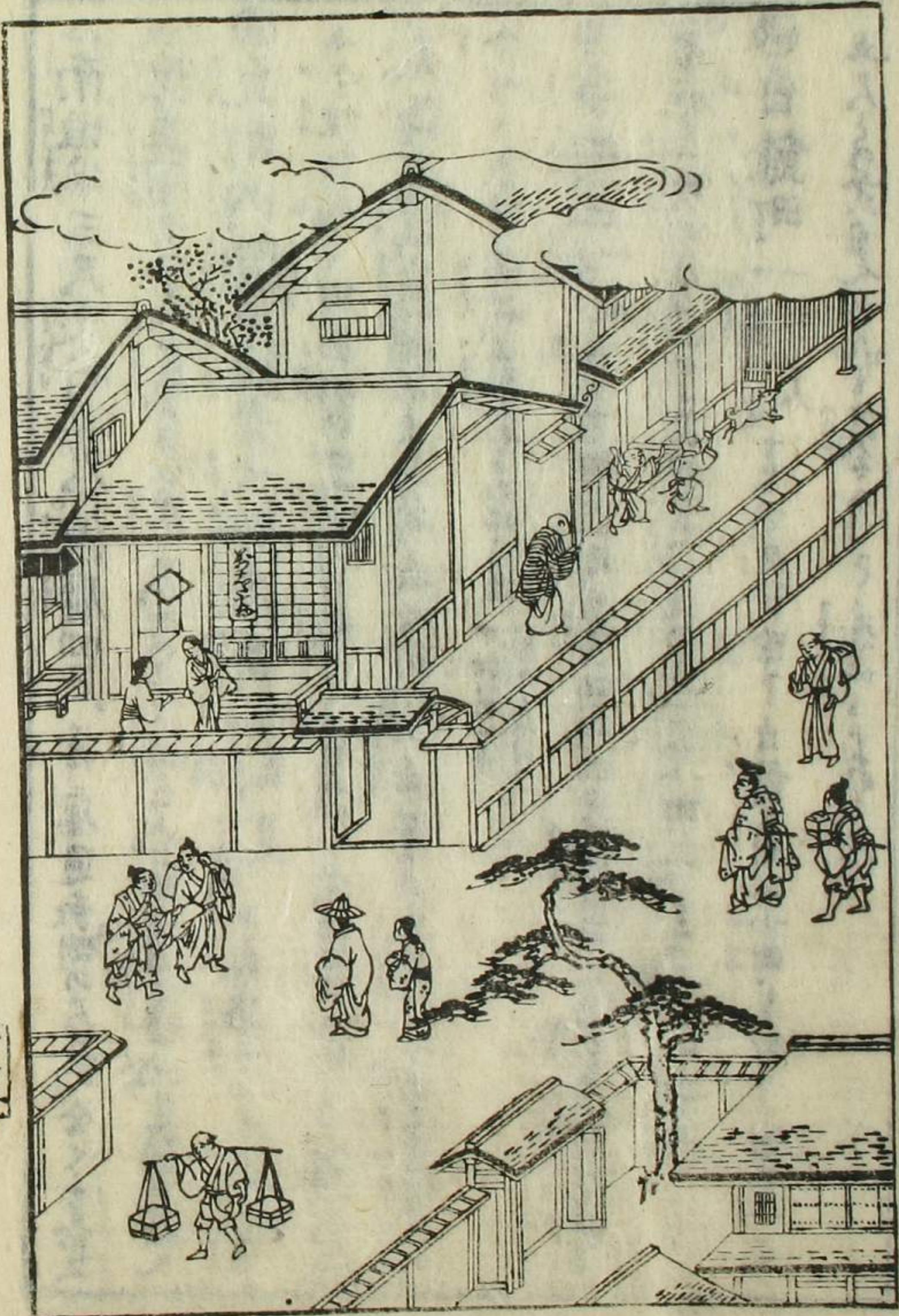
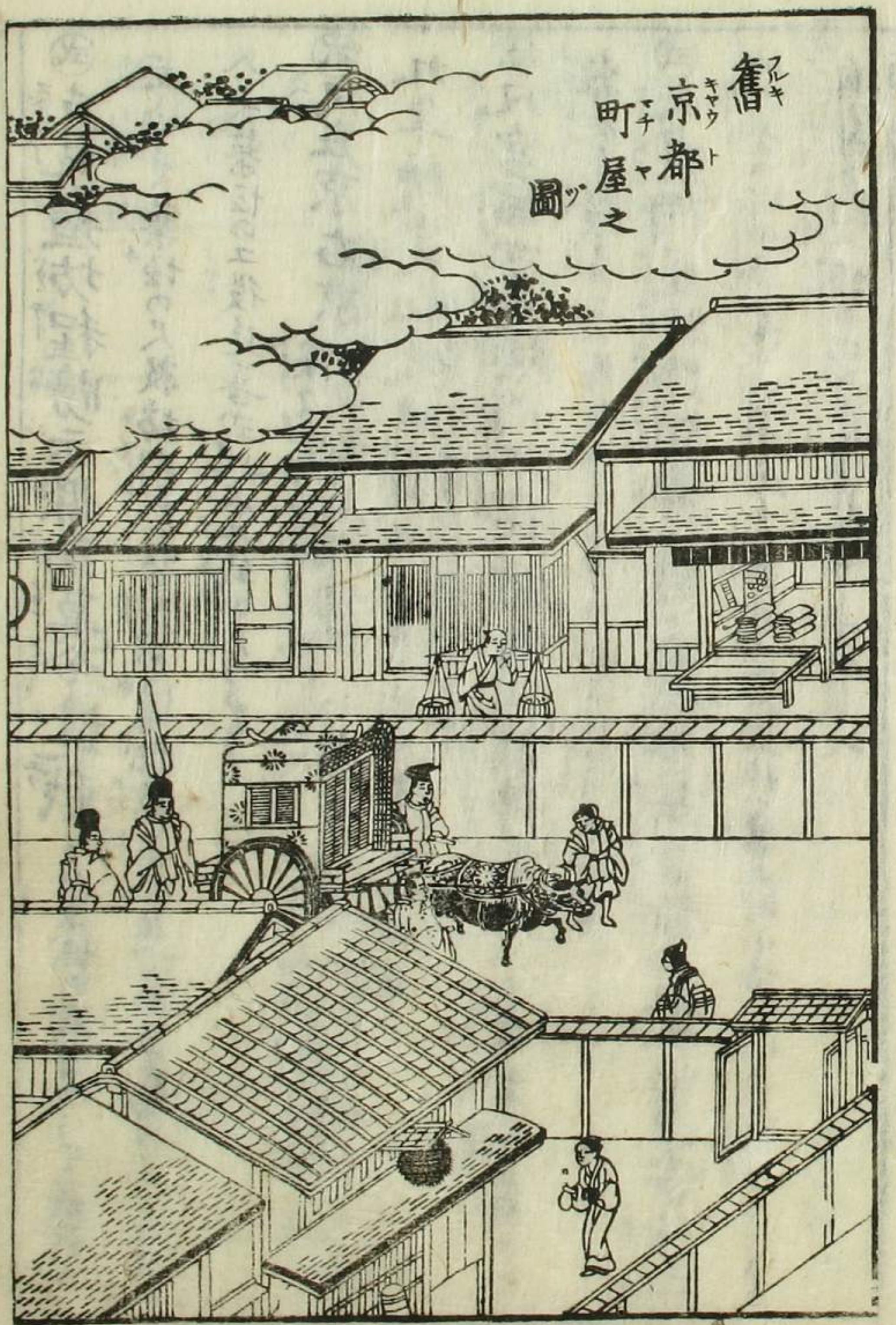
中院入道
右方臣

△南垣半三尺大行五尺。隍廣四尺。又二條通南側の尺取へ合て走丈

△隍溝間十二丈。皇城の方松垣とひ。町の方を溝とづ。二條通隍溝の向道幅丈数え
式凡町内開小徑者大路邊町二弘一丈。又二條通中大路せむ

式凡町内開小徑者大路邊町二弘一丈。又二條通中大路せむ
小径松開く町ハ四村の四十丈は裁き道幅一丈五尺。又二條通中大路せむ
免許石式目。今之車至町。支駕町。衣店等の既へ。先延喜式の法
今之車至時代悉あふ。行四行の事
式市町三一丈。凡て市町十一町の間ハ兩側共ふ築垣也。民家計ふて狹小
ゆれし一町の度四十丈の内。又一丈の度すの小町三尺とハ免許あり

式自餘町一五丈。又市町が除て自餘の町ふ小町をもく御一丈
五尺とす。先も法令す。悉くある。



式 反築垣坊程榜示條防莫令違越 云々京城の式目にて後代小至より築垣の尺板坊門行往の定め違犯者及亦にすかづれど一と/or法全之築垣の工役延喜式比木工式ふえつて

式 築垣の工役延喜式比木工式ふえつて

式 凡左京右京限以朱雀中央有九坊門一條有四坊方門の解
九年所定 弘仁九年ハ嵯峨天皇の御宇歟平安開

式 凡宮城四面牆内不得積物不聽停馬 云々肉裏四面牆の内ハ雜物を積ム又ハ馬を敷く事とせだと/or文見

式 又建門屋於路頭聽三倍以上四位參議自餘四位五位者不可立之此門をハ町小路小垣小建ス。自餘の四位五位ハ常の町小路の門も往來一ノ自身の門ハ垣不可立をうんと/or文見

一門之圖

繩道東

五支

式 諸舍屋簷櫛出路頭并他人領地方者科不應輕重可研并及洛中舍屋の法令ハ一ノ丸をとひくよハ刑罰ありべしは及入

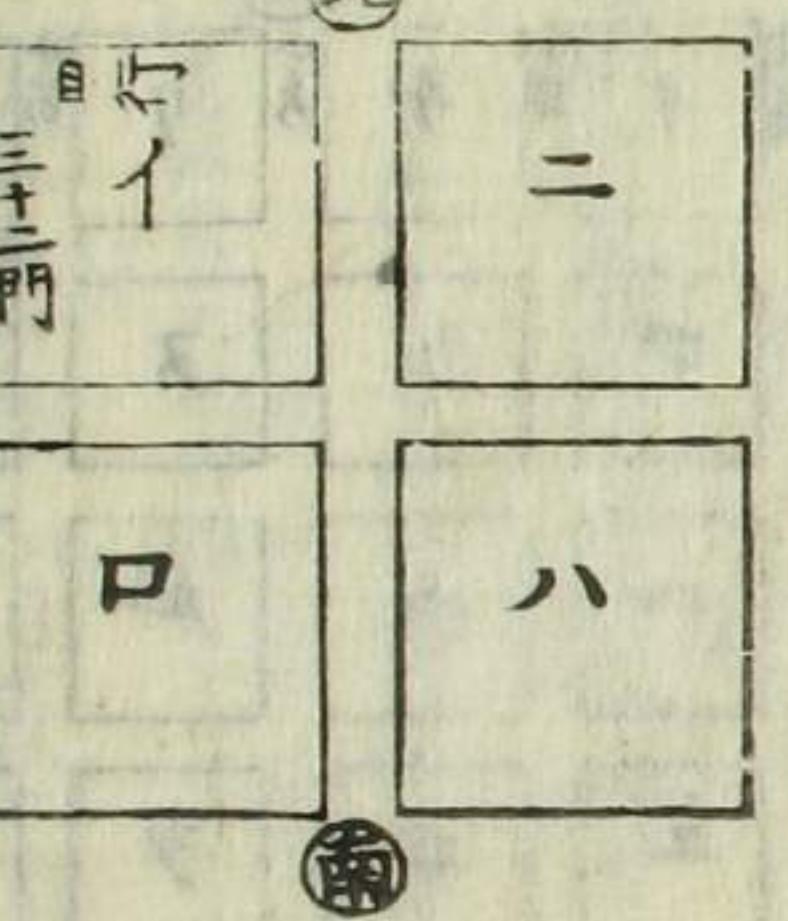
式 東西二京十二百十六町 旧記小異説多一。されば京程

△坊七十二坊(左京三十六坊)△保三百保(左京百八十保)

京城坊保之圖解 一坊ノノ解也

一門ノノ六間口五丈奥折十丈を定す姿すと
縦横の間が均等にあつて一戸の戸数人全俗ふつ
一軒役者小當も。左京ハ皇城の西北より
安へ始り。右京ハ東北よりかぞへて下さる

圖之保一



北

三門

イ

ハ

口

南

一保とての保の四行北圖を四目結のや
四合て二町足方へたゞて之條の北側う
城を越て二条坊門（金門）南側を
室町の東側う鳥丸が城て東洞院
の西側もて四町足一保（號くきぬも
唐の代北制）左系は西北よりから右系は
東北より

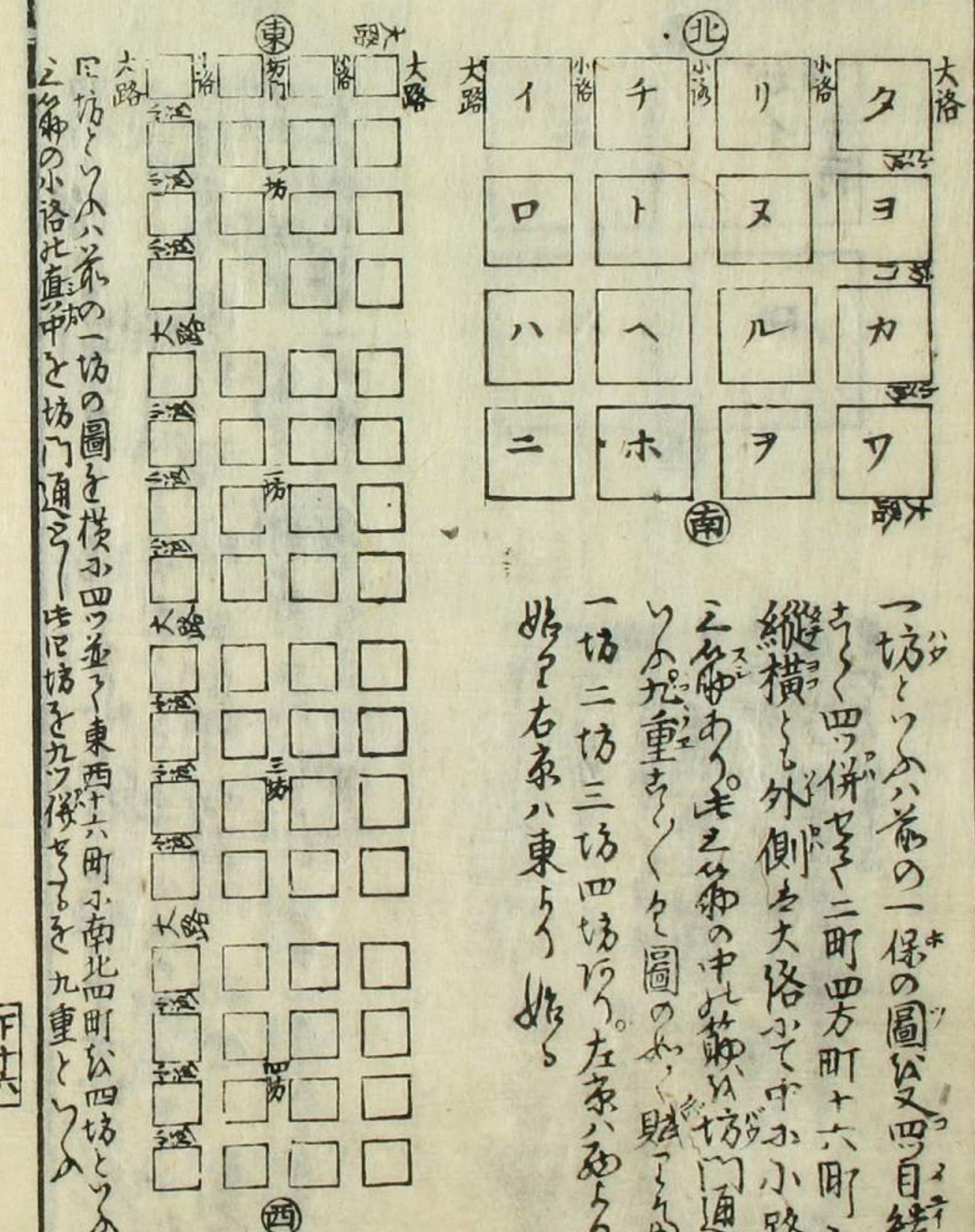
四行の體ハ後世不至くも諦セリ。樓通（東）西平安塚（開闢）の條
小路（北）通（南）上古よりつゝ悉く小道の役陪セリ。今在有
の鼓足町（東）坂町（西）間之町（南）車玉町（北）兩替町（東）衣棚（西）
小川（東）醒井（西）岩上（東）新町（西）馬（東）馬（西）後世不遠んで出来ア
是四行の間か一小落、設式文の證ニ

之圖二門一行

北	中	南
行	行	行
一門	二門	三門
四行	五行	六行
七門	八門	九門
十行	十一行	十二行
十三門	十四門	十五門
十六行	十七行	十八行
十九門	二十門	二十一門

此圖は寺町（西）四十丈四方人
前（北）縱通四十丈をハシカ截て
八門（東）。樓通四十丈を四ツオ
截て四行（西）四行（東）ハ四行を八門を配
三十二門（東）成。田地（西）爲
裏（北）スヤセ（西）左京（北）内裏（北）
左京（西）右京（北）東北（東）

坊四圖



下十六

一條 桃花坊 一条うう土御門ノミコトそ者町 大宮うう東京極と六保大田町
北急カムヒ號シテ侍中群要曰 一条がノミコト北急大路カムヒとかづく一坊 土御門ノミコトうう南中御門ミナミノミコト木町キチヨ横町ヨウジヨのち一坊
大宮と名スル一坊ノミコト大宮うう一坊ノミコト東京極カムヒに坊ノミコト東京極カムヒと名スル一坊ノミコト桃花坊カムヒガと名スル○今の人ノミコト傳通ツヅク桃花坊カムヒガと名スル。二傳通ツヅク
銅駕坊タウガからゆ一通の條の名スルハ進アシテ。傳ツヅク一坊ノミコト右京舉アシテ通
南北に町小東西十六町の場跡ノミコト町貯ツヅク都合ツヅク六十四町へ。今ノミコト地理ノミコト小質ツヅクてひへだチ本
通スル寺町との間二條うう二條まとの間スル九重のマツリスル三條教義坊ノミコト也。
○坊門と風字彙曰 坊ノミコト邑里の名スル訓スル。チ。キ。タ。コ。ウ。ギ。モ。ウ。門。ハ。門。戸。連
用スル。家並ミサキの事スル。内裏の間ハ一條坊門と。六洛陽カムヒヤウ門通ツヅク二條坊門と
六洛陽カムヒヤウ門通ツヅク二條坊門と。六長安カムヒヤウ殿富門通ツヅク二條坊門と
六長安カムヒヤウ譲天門ツヅク已下ハ圖ツヅク中ミナミ凡スル。

圖中ふ名の遠を既一條多ふ属をもすと舉て槩詮を加ふ

一條の北大宮のゆゑ。原ハ貞純親王の家

世子の家。保光卿の家

行成卿傳領

攝政伊尹公傳領

世尊寺 桃園

一條の北大宮のゆゑ。原ハ貞純親王の家

一條の南大宮の東二町謙徳公の家。又清住寺入道

上東門院御所

正親町北京極の西

東北院 染殿

一條の南京極のゆゑ

正親町南京極のゆゑ

清和帝母后御所

土御門北西洞院のゆゑ

左大臣源信八の家。三代實錄曰吉方庚六

皇子源氏のゆゑ。一希あり。幸性強雅風尚高潔あり。又嵯峨帝の

書傳を讀。兼て草隸を嘉之。又圖画小工あり。丹青の妙が

得て。殊の馬形や真を寫ことづく。文德帝の外叔父にて

又後撰集の

化者あり

清和院 北邊亭

一條の南京極のゆゑ

忠仁公の家

正親町南京極のゆゑ

清和帝母后御所

土御門北西洞院のゆゑ

左大臣源信八の家。三代實錄曰吉方庚六

皇子源氏のゆゑ。一希あり。幸性強雅風尚高潔あり。又嵯峨帝の

書傳を讀。兼て草隸を嘉之。又圖画小工あり。丹青の妙が

得て。殊の馬形や真を寫ことづく。文德帝の外叔父にて

又後撰集の

化者あり

高倉殿 鷹司殿

土御門の南高倉の西

昭宣公の家

又左大臣仲平公の家

雍鳥司の北二町万里小路の東

從一位倫子の家

土御門の南烏丸のゆゑ。天子膝コトハシを坐地シテ仰アガムり。御遊ミツル。

近衛の南東洞院のゆゑ。師尹公の家。一說下山吹殿マツキヤマと後凡清和帝

傳領所。又貞信公の家

近衛の南東洞院のゆゑ。本ハ東一條と号く。式部貞信親王の家

是准シテ。里内裏シナリと云ふ。大内裏改の後遼宮リョウコウからこうへ

非く。多く大内裏の時代へ

土御門の南二町京極のゆゑ。上東門院の家。後一條。後朱雀。後冷泉

善福の家。又山吹殿の西。左大臣仲平公の家

又昭宣公の家

小一條 華山院

近衛の南東洞院のゆゑ。師尹公の家。一說下山吹殿と後凡清和帝

傳領所。又貞信公の家

近衛の南東洞院のゆゑ。本ハ東一條と号く。式部貞信親王の家

是准シテ。里内裏シナリと云ふ。大内裏改の後遼宮リョウコウからこうへ

非く。多く大内裏の時代へ

土御門の南二町京極のゆゑ。上東門院の家。後一條。後朱雀。後冷泉

善福の家。又山吹殿の西。左大臣仲平公の家

又昭宣公の家

京極殿 批把殿

近衛の南東洞院のゆゑ。師尹公の家。一說下山吹殿と後凡清和帝

傳領所。又貞信公の家

近衛の南東洞院のゆゑ。本ハ東一條と号く。式部貞信親王の家

是准シテ。里内裏シナリと云ふ。大内裏改の後遼宮リョウコウからこうへ

非く。多く大内裏の時代へ

土御門の南二町京極のゆゑ。上東門院の家。後一條。後朱雀。後冷泉

善福の家。又山吹殿の西。左大臣仲平公の家

又昭宣公の家

華原院

近衛の南東洞院のゆゑ。師尹公の家。一說下山吹殿と後凡清和帝

傳領所。又貞信公の家

近衛の南東洞院のゆゑ。本ハ東一條と号く。式部貞信親王の家

是准シテ。里内裏シナリと云ふ。大内裏改の後遼宮リョウコウからこうへ

非く。多く大内裏の時代へ

土御門の南二町京極のゆゑ。上東門院の家。後一條。後朱雀。後冷泉

善福の家。又山吹殿の西。左大臣仲平公の家

又昭宣公の家

本院

滋野井

中御門の北堀川の東一町。左大臣時平の子訴制からくり勅勅の時也小笠龍居と云。

二條

銅駄坊

一坊 中御門より南へ二條通す。皇城の二坊 大宮より

西洞院ま

三坊

東洞院

西洞院と。四坊 東洞院と。凡て六十四町。銅駄坊と号す。

櫻町

中御門の南万里小路の東櫻樹多し。

中納言成範卿居住し。賀陽親王の家。

高陽院

中御門の南堀川の東南北二町。桓武帝の皇子。

石井

中御門の角 東洞院の丘。

内記井

中御門の角 東洞院の井と号す。

近院

中御門の北鳥丸の東 松殿と号す。

忠所へと云々

春日の北鳥丸の東 松殿と号す。

左大臣能右公の家。

松殿ハ坤の方四分一と云々

小松殿

大炊御門の北町口の東

大炊内裏

大炊御門の北東洞院の東

冷泉院

里内裏の半見上

二條院

大炊御門の南堀川の西方一町 崇岳帝より累代後院を弘仁寺と号す。

小野宮

大炊御門の南烏丸の面。惟喬親王の家。定頼公ち此をへて其屋又。

敷冬殿

貞慎公傳領を。二條の北堀川の東

法興院

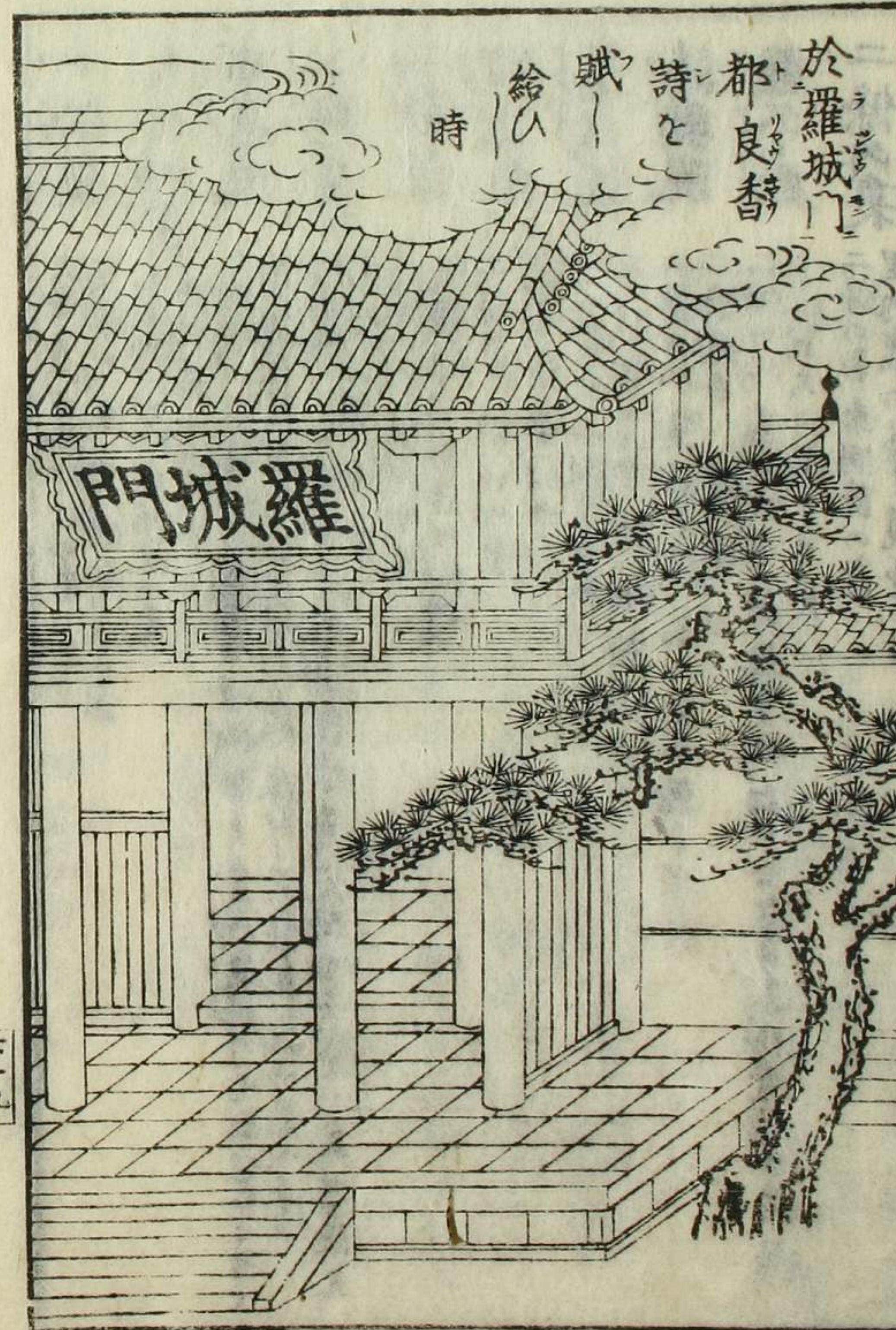
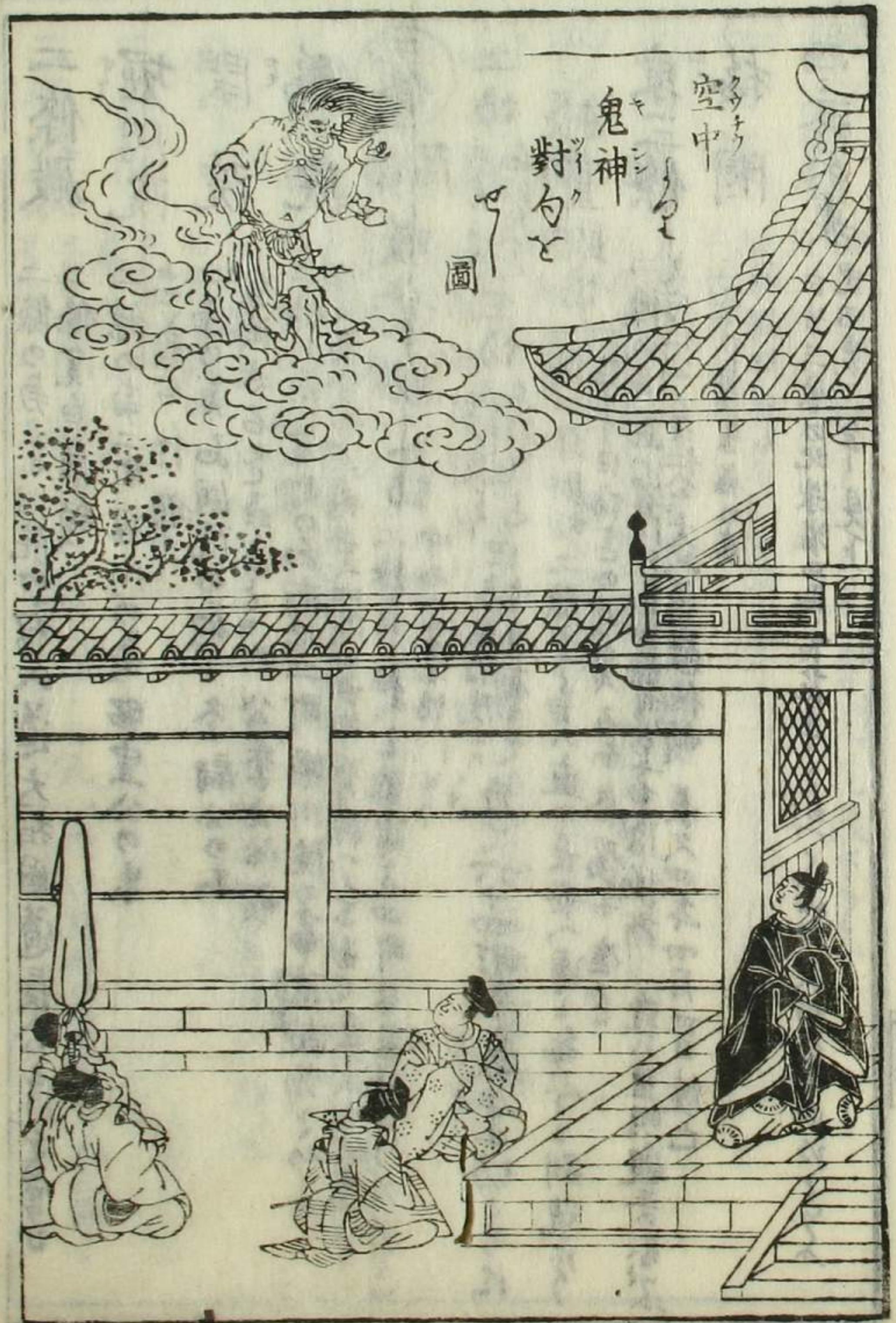
天智天皇傳領。二條の北堀川の東

陽成院

天智天皇傳領。二條の北堀川の東

二條内裏

天智天皇傳領。二條の北堀川の東



二條殿

二條の東 东門院のあ。八道大相國道長公を宮ひ
二條園白傳領

堀川院

二條の南二町 堀川の東。昭宣公の家
忠義公傳領

鴨院

金岡水石を源ひとえ 公季公傳領

三條院

二條の南 室町の南北二町。堀川院の事 開誕新と云ふ
或曰院か非だ鴨井へ古井に転て居てをみんとせ

二坊

大宮より 二條の西院と 三坊の東院と に坊主極とそて 兼て六十四町を 教業坊と号す

○安豐財坊

一説の 跳財坊 二條の南ハ直小長安へ通す 猶小る 別號 二

東三條

二條の南の西院の東四條院の事 は延年 或ハ重明親王家と云
又忠仁公。貞仁公。大入道殿傳領 長久四年四月廿日焼亡

梅園

三条の南。毛極の東
朝絆卿の家

西三條内裏

長安三条の北朱雀のあ。百花亭とかづく。また良相大臣の門と云ふ
里内裏の事 見上

下二十一

押小路殿

押小路の東室町の東。善光院殿の事

竹三條

又二條殿と号す
押小路の東 东門院の東

大西殿

二條院の北 万里小路のあ
之条坊門の北

中西殿

二條右大臣定成公のあ
之条坊門の北 富小路のあ

山井殿

同郷の家
之条坊門の北 朱雀のあ。永頼三位の家 又信家御

鞍松殿

姉小路の北 堀川の東
通頼卿傳領要所と云ふ

三條院

三條の北 大宮の東
廉義公の家

三條内裏

三条の北東洞院の西から東三條と号す。一所同街町口の東から西三條と
号す。何れも天子の別宮へ東三條六千金公埋むと云原ハ濟家宅

御子左

二条坊門の東大吉の東 兼明親王の家
長家卿傳領

四條

洛陽永昌坊。一坊二条通と四町朱雀通り 二坊 大宮より
三坊 み仰院と に坊 東仰院より 三坊 み仰院と

三坊

東仰院と に坊 京極を 兼て六十四町 み永昌坊と

○長安永寧坊

町役洛陽准

鬼殿

二条の西あ仰院の東 右佐宅又朝成跡と

南院

是忠親王の家
12条の北 士生の家

四條宮

四條の北 み仰院の東 大納言公衡卿の家
常お紫雲殿 韻とづ

五條

洛陽宣風坊。一坊 12条の南 五条通 松原 12条朱雀通り 二坊 大宮より

二坊

西仰院と に坊 東仰院と 兼て六十四町 み宣風坊と

○長安宣義坊

町役洛陽准

紅梅殿

五條坊門の北町尾のあ北野御子のあとづ

天神御所

今北管大臣社
高辻の北 あ仰院のあ 菩提降誕所

東五條

今北管大臣社
五条の南 あ仰院の東

五條院

后宮御所 文徳帝の后信和帝の母公良院冬嗣公の女
五条の北大宮の東二町 后宮の後院へ天子跡より まち大

六條

洛陽淳風坊。一坊 朱雀通り大宮を中 あ六條坊
五条内裏とづ。壽永の後の五条内裏へ後綱の宅入

三坊

あ仰院と 四坊 東仰院と 兼て六十四町 み淳風坊と号

○長千種殿

六条坊門の南 あ仰院の東 中勢宮
貞平親王の家 保昌らを傳領と

河原院

六条坊門の南 萬里小路の東八町 云 嵐山第三之皇子融矣臣の家
其後 寛平法皇御所。初ハ四町 東六條院と號ル

○長千種殿

六条坊門の南 あ仰院の東 中勢宮
保衡の宅とづ

北院

楊梅の北烏丸の稱。小六條院御領

釣殿院

故か小六條殿とも号す。六条の北東洞院の东。光孝天皇御所。淳子内親王の附属を

中院

六条の北烏丸の西。其後信家卿小賜ふ。

桂宮

六条の北西旧院の西。門系下桂樹あり。故かあづく。

中六條殿

六条の北東洞院の西。寛平法皇御所

南院

六条の北室町の东。六条の北室町の东。小一条院の御領。

六條院

六条の北室町の東。祭主三位輔親卿の家。池中天橋之風景。以

六條内裏

六條坊門の東二町東洞院の東。里内裏。中頃萬壽禪寺とある。

東市屋

七條坊門の南猪熊の東。まよ小市領十一町。毎日都鄙集會。貨物を交易して市と有り。今西本願寺の地也。

七條

洛陽安寧坊。一坊。大宮と中か七条坊門。二坊。大宮と

七條

洛陽安寧坊。一坊。大宮と中か七条坊門。二坊。大宮と

三坊。東門院と。北院。東門院と。允て六十四町を崇仁坊とす。

○長疏財坊

曲坂洛陽少准と。

○八條

亭子院。七条坊門の北うち南へ二町。北洞院の西二町。寛平法皇御所。原東七條后溫子の家。

○八條

洛陽崇仁坊。一坊。七条うち南へ八条と四町朱雀通。二坊。大宮と。三坊。北院と。北院。東門院と。京極と。允て六十四町を崇仁坊とす。

○長延嘉坊

町負洛陽少准と。

六宮

八条の北朱雀の東。六孫王經墓公の家。今大通寺。

弘誓院

八条の南東洞院の東。大納言教家の宅。

三坊

洛陽陶他坊。一坊。八条うち南へ九條と西町朱雀通。二坊。大宮と。三坊。北院と。北院。東門院と。京極と。允て六十四町を陶他坊とす。

○長開建坊町役洛陽
准モ

九條殿

九條坊門の南町尾の東
右大臣師輔公の家今旧趾不春日祠あり

城興寺

九条の北烏丸の西
太政大臣信長公の家今旧趾観音堂あり
九条の北町房の東
今施茶院あり

施藥院

施茶院今施薬院あり

足らう己下長安の分

宇多院

土御門の北木辻の東
寛平法皇御所
押小路の南東洞院の東融大臣の別莊

栖霞寺

三条の北朱雀の西良相公の家
一名石夜公とかづく

西院

四条の北西大宮の東
橘皇太后宮御所今西院あり

西宮

四条の北朱雀の西
高明親王の御所今經子森あり

朱雀院

三条の南朱雀通のあ八町
朱雀帝の仙院へ源氏紅葉賀と朱雀院りすのゆなり
二条の北大宮のふ

小野殿

長安の中ふ三十町計
小野篁の家

花園

九條の北朱雀のあ
四町

西市屋

大宮の東西佐女牛の南ふ元て十二町
東市屋ふ准モ
洛陽へ近衛通西洞院
坤の隅すら

左獄

長安ハ堀川中御門の北
一町ふらり

上古兩京の町貯一千二百十六町。今世の世化道傍を問ふ
積奉。又縱通北の四行を左右か捌く二行づのあつごと
一小洛公明をたる族ふもれた往古の町役今世の世
大染ニ増陪かとふか。

二千五百六十八町許小相當也

文金堂製本目錄 大尾

下七表尾



文金堂製本目錄	大尾
河内屋太助	
小學	序文解
大本二冊	世間上教本はども讀む讀まぬなり
	今被西して意燒のよきりうし
唐音和解	二冊 唐音、韻書、宋、元、樂、其外日本通用の言葉とらうじて字とす
白石先生鬼神論	二冊 平文解 番外本 論著解説
爲學初問	周南先生著 平文解 考古八學問乃道理
	儒佛神の教より和漢體代の尊廟諸儒の得失とくへく形ト大
大學指要	西村遠里著 同上天文の期者と初學の惑と解く兒童こととも機やちくもくい
孝經經典餘師	一冊 小兒とも機易ひに上製ふと
	ふと平ううと多奇の意と解てすとをとくと委く注釈り
	典章の人も師匠かとすと向の出来の書もく
子華子	全二冊 書經講義 書經の注入
	全部 八冊
燕石稿志	六冊 曲亭馬琴先生の遺稿
	國の俗說と都と有る而白きこと

都名所圖會 六冊 同拾遺 五冊

大和名所圖會 七冊 河内名所圖會 六冊

和泉名所圖會 四冊 摂津名所圖會 十二冊

以上 平安秋里大著 五畿内名所圖會 六冊

東海道名所圖會 六冊 木曾路名所圖會 七冊

伊勢泰宮名所圖會 六冊 播磨名所圖會 五冊

紀伊國名所圖會 五冊 同二篇 五冊

住吉名勝圖會 五冊 廿四輩順拜圖會 十冊

唐土名勝圖會 六冊 大清都の有名な名山入鑑 十冊

都花月名所 懷中本 唐土と目前と見るかく季と註ひ

都花月名所 一冊 大清都の有名な名山入鑑 八冊

秋葉話 開柳左衛門 大清都の有名な名山入鑑 三冊

川崎音頭 伊勢十人代 五冊

三膝櫛 五輪 半七 六冊

五大力 五人代 四冊

言葉艸 平井権八 五冊

戯場枝折 宿禰國七 三冊

芝居両面鏡

大根の芝居と見らるる鏡の事

芝居の芝居の事と云ふ事

芝居と書入ひと云ふ事

古今役者名人の一代記と云ふ事

の次第と云ふ事

役者百人化粧鏡 二冊 百人一首ふりをもつてゐる事

役者百人化粧鏡 二冊 古人の化粧と云ふ事

同艸比種 仙夷歌 一冊

舞臺係 韻圖心良人

